

第 40 回十勝農協連海外農業研修視察

# オーストラリア農業研修視察報告書

2017 年

7 月 4 日(火)～7 月 14 日(金)

十勝農業協同組合連合会



## 発 刊 に あ た っ て

十勝農協連海外農業研修視察は、海外の生産現場などの研修視察を通じて、農業生産水準の向上を図り、十勝農業の発展に寄与することを目的に、昭和 51 年から実施しています。第 40 回となる今回は、オーストラリアの農業情勢の研修を目的に、管内 7 農協の役職員 14 名に事務局・添乗員を含めた総勢 16 名で訪問しました。

オーストラリアは、世界有数の農畜産物輸出国として、日本とのかかわりも深い国ですが、特に、日豪経済連携協定発効以来、オーストラリア産牛肉の輸入増加が懸念されているところです。また、日本国内の乳牛个体価格の高騰を背景に、オーストラリアから生体が輸入されていることを踏まえて、今回は、酪農・畜産部門が視察の中心になりました。耕種関係では野菜生産に係る視察を行いました。どちらにおいても、現地での生産現場を直接訪問し説明いただいたことで、オーストラリアの生産者が置かれている現状について、報道等では決して知ることのできない、生の実態に触れることができたことは大きな収穫でした。

更に、生産農家の訪問や、現地農民組織との会食を通して、ざっくばらんな雰囲気の中で意見交換できたことは、視察団一行が自分達の営農を考える上での大きな刺激になりました。

世界の食料をめぐる情勢は、主要な生産国の気象変動や政策的な影響により供給力に翳りが認められる一方で、中東・中国などの消費が増大傾向にあることや、食のグローバル化により需給バランスが不安定になる傾向にあります。国民に安全・安心な食料を安定的に供給していくことは農業者の責務ですが、そのためには農業者が安心して生産に打ち込める環境を整えていく必要があります。この研修視察が、少しでもそのお役に立てればと考える次第です。

結びに、研修視察の実施に際して格別なるご協力を賜りました関係各位に心より感謝申し上げますとともに、海外の農業事情を紹介した本報告書が十勝農業発展の一助となれば幸いに存じます。

平成 29 年 9 月

十勝農業協同組合連合会  
代表理事会長 山本 勝博



勝見 山下 林 塚谷 中澤 橋本 森澤 須甲 折笠 杉本  
宮尾 多田 山田 馬場 前田 設楽

とがち帯広空港にて 2017年7月4日(火)

# 目 次

I	はじめに	1
II	第 40 回十勝農協連海外農業研修視察団名簿	2
III	研修視察日程	4
IV	研修視察報告	
(1)	JA 全中 国際部 (事前研修) オーストラリアの農業情勢全般について	6
(2)	ムールンバ ファーマーズマーケット (マーウィランバ) 六次化と産直販売への取り組みについて	7
(3)	ボウケット肉牛農場 (デュランバ) 肉牛育成農場	8
(4)	クロスウエイト デイリーファーム (マーウィランバ) 放牧酪農家	9
(5)	ミシュトラ有機野菜農場 (マーウィランバ) 有機野菜生産農家	10
(6)	ノーザンリバー食肉協同組合 (カシノ) 食肉加工施設	11
(7)	ノルコフーズ協同組合 (リズモア) 生乳集荷・加工施設	12
(8)	野菜生産農家との意見交換会 (キングスクリフ) 野菜生産を取り巻く状況について意見交換	13
(9)	ジュリアス野菜農場 (クジュン) 野菜生産農家	14
(10)	オーストラリア飲食産業界との意見交換 (シドニー) 日本向け農畜産物 (食材) に係る意見交換	15
(11)	WAGYU 牧場 (シドニー) オーストラリアでの和牛生産現場の視察	17
V	団員所感	19
VI	訪問国概要	33

# I はじめに

第40回十勝農協連海外農業研修視察は、管内7農協14名の役職員と十勝農協連事務局の計15名で、7月4日から14日までの11日間、オーストラリアを訪問して参りました。

今回の訪問はオーストラリア東部の雨の降る地域でした。私たちがイメージしている大規模な農業とは違ったものでしたが、オーストラリアの農地全体で5%の面積ではありますが、農業生産においては25%を占めています。

今回の研修において、通訳の方が現地の農家に嫁いだ日本の方であったことから、いままでにない意見交換ができました。各研修先の報告は研修参加メンバーがそれぞれ担当しております。私が強く感じたことは、研修先の皆さんがとても強い方たちだったということです。そしてそれぞれの仕事を楽しんでいて、生き方に余裕すら感じました。

今日本では農業協同組合を悪者にするような動きがありますが、一番恐れていることは農業者自らがその流れに同調することです。どうして農業協同組合ができたのか、しっかりと考えていかなければならない時だということ、この研修を通して感じたところであります。

結びになりますが、今回の視察研修の準備をして下さった皆様並びに各農協の皆様と、同行いただいた事務局および添乗員の方に、厚く御礼申し上げる次第です。

第40回十勝農協連海外農業研修視察団  
団長 山田 学（忠類農業協同組合）

## Ⅱ 視察団名簿

2017年7月4日現在

No	氏名	農協名	役職名	摘要
1	やまだ まなぶ 山田 学	忠類農協	理事（職務代理）	団長
2	ばば りょうすけ 馬場 良輔	中札内村農協	農産課 主査	副団長
3	はしもと さとし 橋本 智	帯広大正農協	農産センター 所長	
4	みやお なおたか 宮尾 尚孝	中札内村農協	農産振興課 主査	
5	なかざわ しゅうさく 中澤 秀作	更別村農協	酪農課長	
6	すぎもと なおゆき 杉本 直幸	忠類農協	理事	
7	まえだ まさふみ 前田 昌文	大樹町農協	理事	
8	やました ますお 山下 益雄	大樹町農協	理事	
9	はやし としのり 林 利典	大樹町農協	酪農畜産部長	
10	おりかさ ゆうじ 折笠 唯史	大樹町農協	生産改良課長	
11	すこう とおる 須甲 徹	新得町農協	監事	
12	もりさわ まさひろ 森澤 正浩	新得町農協	生産資材課長	
13	ただ あきひろ 多田 彰弘	十勝池田町農協	理事	
14	つかたに とおる 塚谷 亨	十勝池田町農協	理事	

No	氏名	農協名	役職名	摘要
15	かつみ たけし 勝見 武史	十勝農協連	畜産検査センター 主幹	事務局
16	したら えつこ 設楽 悦子	(株)JTB 北海道		添乗員



オーストラリア大陸最東端のバイロン岬灯台にて（バイロンベイ）

### Ⅲ 視察研修日程

日次	月日 (曜)	発着地 滞在地	現地時間	交通機関	旅程
1	7/4 (火)	帯広空港 帯広空港発 羽田空港着 東京都 大手町 成田空港着 成田空港発	09:00 10:00 12:00 14:00 18:50 20:50	JL570  貸切バス  QF62	出発式 国内線にて、羽田空港へ  <b>視察①「JA 全中国際部（事前研修）」</b>  国際線にて、ブリスベンへ  ＜機内泊＞
2	7/5 (水)	ブリスベン着 マーウィランバ	06:55 午前  午後	専用車	<b>視察②「ムールンバ ファーマーズマーケット」</b> (六次化と産直販売の取り組み) <b>視察③「ボウケット肉牛農場」</b> (肉牛育成農家)  ＜バイロンベイ泊＞
3	7/6 (木)	マーウィランバ	午前  午後	専用車	<b>視察④「クロスウェイト デイリーファーム」</b> (放牧酪農家) <b>視察⑤「ミシュラー有機野菜農場」</b> (有機野菜生産農家)  ＜バイロンベイ泊＞
4	7/7 (金)	ゴールドコースト	午前  午後	専用車	<b>視察⑥「ノーザンリバー食肉協同組合」</b> (食肉加工施設) <b>視察⑦「ノルコフーズ協同組合」</b> (生乳集荷・加工施設)  ＜ゴールドコースト泊＞
5	7/8 (土)	ゴールドコースト	終日	専用車	<b>視察⑧「野菜生産農家との意見交換会」</b> (野菜生産者との意見交換)  ＜ゴールドコースト泊＞
6	7/9 (日)	ゴールドコースト	終日		(自由行動)  ＜ゴールドコースト泊＞
7	7/10 (月)	ゴールドコースト	終日	専用車	<b>視察⑨「ジュリアス野菜農場」</b> (野菜生産農家)  ＜ゴールドコースト泊＞
8	7/11 (火)	ブリスベン発  シドニー着	午前  午後	QF517  専用車	国内線にて、シドニーへ  <b>視察⑩「オーストラリア飲食産業界との意見交換会」</b> (日本向け食材に関する意見交換)  ＜シドニー泊＞
9	7/12 (水)	シドニー	午前  午後	専用車	(移動)  <b>視察⑪「WAGYU 牧場」</b> (肉牛育成農家)  ＜シドニー泊＞
10	7/13 (木)	シドニー発	午後	QF25	国際線にて、羽田へ  ＜機内泊＞
11	7/14 (金)	羽田空港着 羽田空港発 帯広着	05:15 11:35 13:10	JL575	国内線にて、帯広へ 到着後、解散式

# 《 航路図 》



## IV 研修視察報告

※注 単位換算（視察時）

1 オーストラリアドル（ドル）≒89円

1 エーカー≒40a

### （1）JA 全中 国際部（日本 事前研修）

説明者：金原 由孟 氏（広報部 広報企画課長）

古林 秀峰 氏（広報部 広報企画課 調査役）

執筆者：勝見 武史（十勝農協連）



海外研修に先立って全国農業協同組合中央会を訪れ、オーストラリアの農業情勢ならびに農産物貿易概況について研修を受けました。

オーストラリアの国土は日本の約20倍、ヨーロッパ全土を越える77,412万haで、そのうち5割以上にあたる39,662万haが農用地となっています。しかし、オーストラリアは降水量が少ない乾燥地帯のため、農用地の約9割が牛や羊の放牧地および採草地であり、さとうきびや小麦等を栽培する耕地面積は農用地の1割程度となっています。オーストラリア産農産物の主要品目はさとうきび、小麦、大麦、牛乳・乳製品、牛肉です。

オーストラリアの人口は2,400万人と日本の2割程度であり、広大な国土に対して人口が極めて少ないことが分かります。そのため、オーストラリアは国の予算規模が小さく、それと因果関係があるか不明ですが、農林水産に対する国の予算や補助金がほとんどないのが現状のようです。また、人口が少ない分、国内市場も小さくなることから、オーストラリアは各国との自由貿易を推進する立場をとり、豊富な鉱物資源と農産物の輸出に大きく依存しています。

オーストラリア国内で生産される農産物はその65%を輸出しています。品目別にみると小麦で78%、大麦で69%、米で46%、牛肉で65%、羊肉で58%、乳製品で44%、砂糖で72%を輸出しています。オーストラリア産農産物の輸出額をみると、小麦と牛

肉で 30%を占めています。近年の中国を中心とするアジア新興国における中間層が急速に拡大していることや、他の農産物輸出国と比べて地理的にアジア新興国に近接していることを背景に、アジア新興国市場への輸出が増加しています。

日本への農林水産物輸出については、牛肉が圧倒的に多く、輸出額は農林水産物全体の 35.2%を占める 15.8 億ドルにまで上っております。今後、日豪経済連携協定による段階的な関税引き下げの影響により、日本に対する牛肉輸出額を占める割合はますます拡大していくことが窺えました。

## (2) ムールンバ ファーマーズマーケット (マーウィランバ)

Murwillumbah NSW 州

説明者：スー 氏 (ファーマーズマーケットマネージャー)

執筆者：橋本 智 (帯広大正農協)

7月5日(水)オーストラリア、ブリスベン空港に早朝に到着し、現地での海外農業研修視察が開始されることとなりました。空港から視察先までは、バスで2時間程度の移動となりましたが、初めて訪れる国の景色・街並みを眺め続けました。

JA 全中の事前研修であったように草地には牛が放牧、一面さとうきび畑が広がっており、そのさとうきび畑の中心に製糖工場があるマーウィランバという町のファーマーズマーケットを訪問致しました。

主に畜産農家が野菜を育て(畑作農家はサトウキビ栽培のみ)、毎週水曜日の午前中にこのファーマーズマーケットで販売しているとのことでした。近郊でもファーマーズマーケットが盛んな為、日曜日開催では集客効率が悪いとのことでした。

販売品は、有機野菜、南瓜、きゅうり、ナス、トマト、馬鈴薯等、果実、チーズ、食肉、はちみつなどと多品目あり、各生産者の品目が重複されないよう出店のルールがあり、農家の収入を第一に考え運営をしているとのことでした。



オーストラリア国内では有機野菜に人気があるとの説明を受けましたが、肥沃な土地柄なため化学肥料は使用しない(自然を大切に考える)、農薬も使用しないということで、販売されている野菜を見ましたが品質は良いものではなく、コストを掛けな

いという考えから有機野菜の栽培が盛んになっているのではないかと感じました。

こちらには、日本の様な農協組織はなく、農産物はこのようなマーケットおよび自ら市場へ持込み販売を行なっているとのことで、このファーマーズマーケットに出店することにより、地域の集会所的な役割(情報交換)も兼ねているとのことでした。

### (3) ボウケット肉牛農場 (デュランバ)

Duranbah NSW 州、Bowkett Beef Cattle Farm

説明者：グレンダ・ボウケット 氏

執筆者：多田 彰弘 (十勝池田町農協)



ボウケットファームは、ブリスベン近郊のデュランバにあり、世界遺産のマウントウォーニングから 30km 程北東の眺望の良い高台に位置します。

本農場は家族で経営しており、120 エーカー(49ha、所有地は 30 エーカー)の土地にリムジン種、アンガス種、デボン種等の繁殖雌牛約 240 頭と数頭の種雄牛を放牧しています。

農場で生産される雌仔牛は 22~24 ヶ月育成され、約 1,700 ドル(150,000 円)で繁殖牛として販売され、3~4 年使用されます。雄仔牛は 9 ヶ月齢、約 280kg、800~900ドル(72,000~81,000円)で、食肉としてノーザンリバー食肉協同組合に出荷されます(後日視察したノーザンリバー食肉協同組合で見た 9 ヶ月齢の枝肉は約 160kg と小さく、歩留まりは約 54%でした)。オーストラリアでは、肉量タイプのリムジン種より、肉の柔らかいアンガス種が人気であり、価格も若干高いそうです。

飼養管理は素朴的で、数頭の種雄牛を飼い、分娩も放牧地で行います。日本のように分娩前後の親牛への増し飼いや、仔牛へのスターター給与もなく、出荷まで放牧地で飼育されます。この地域は適度に降雨があり、草の生育も良好で伸び過ぎた草は掃除刈をしてから放牧するそうです。

農場は、住宅とさほど大きくない倉庫兼農機具庫しかなく、トラクターは日本製の 80 馬力クラスが 1 台でした。当然牛舎はなく、日本との違いに驚きました。気候の違いだけでなく、国による肉用牛や牛肉の需給管理を目的とした制度や政策も特

になく、生産者は国内外の市場動向を勘案しつつ、その地域にあった品種で徹底したコスト管理で経営していました。

この地域では、99%が家族経営ということですが、家族みんなが明るく仲良く生活する姿は、国は違えど一番大切なことと改めて感じました。

#### (4) クロスウェイト ディリーファーム (マーウィランバ)

Murwillumbah NSW 州、Crosthwaite Dairy Farm

説明者：コリー・クロスウェイト 氏

執筆者：前田 昌文・折笠 唯史 (大樹町農協)

オーストラリアに入国 2 日目です。この日も晴天に恵まれ、サーファーの町、パイルンベイより、バスに乗り軽快な語りのガイドの案内で現地へ向かいました。道中は、ユーカリの森や山道を越え見晴らしの良いクロスウェイトファームに到着し、牧場主コリー氏に迎えられ、案内していただきました。

この農場は、97年の歴史ある牧場で220エーカーの敷地面積を所有し、260頭の繁殖牛を飼育、365日放牧しています。今年の3月31日に水害に見舞われ、ラップや機械など多くの物が洪水で流されました。家族の安全を守ることで精一杯で、牛達は正直諦めていましたが。水が引き牛を確認しにいくと、牛は自分達で高台に避難し、難を逃れていたようです。その後も電気が復旧せず4日間手で搾乳し、本当に大変だったと話してくれました。生産量も1,600ℓから1,200ℓまで減少しましたが、今は回復しており、2回搾乳で個体乳量は平均28.5ℓになります。

ここ近年、近隣からラップの作成依頼もあり年間2,000個ラップを作り、請負や販売をしています。飼養している品種は、フリージアンが75%に、ジャージを20%飼育していて、ほかに数頭の肉用牛がいました。降雨次第ですが、牧区のローテーションは冬で20日、夏場は10日で移動します。



日本にも2008年に輸出しましたが、今年は70頭~75頭の子牛を中国に輸出し、昨年は150頭輸出しました。販売金額は昨年高かったが今年は少し安いようです。

日本に輸出する時はブルセラ・ヨーネの血液検査が必須になっていますが、他の国への輸出時検査は特にしていないようでした。

授精は、暑さなどの理由から3月に分娩させたいため、6月に集中的に人工授精します。その時受胎しなければ、本交用の雄牛(アンガス種)で受胎させて交雑種で販売するようです。プログラムは自分で処置していました。精液保管ポンベを見せて欲しいとお願いしましたが、洪水によって流されたと話していました。

1970年頃は1170件の酪農家があったが、現在は6件の酪農家しか残ってなく、とても寂しいと話していました。

## (5) ミシュトラー有機野菜農場 (マーウィランバ)

Murwillumbah NSW 州、Mishtler Organic Vegetable Farm

説明者：アビ・ミシュトラー 氏

執筆者：馬場 良輔 (中札内村農協)



7月6日、ゴールドコーストから40kmほど南に位置するマーウィランバという地方の、ミシュトラー有機野菜ファームを視察しました。この農場は、ナス・キュウリ・トマト・ニンニク・ハーブなどの野菜をハウスで有機栽培し、地元の産直マーケットや一番近い大都市ブリスベンの市場へ出荷しています。また、亜熱帯性気候に属し、輪作を取り入れた通年栽培を行っています。耕作面積は2.2haと、極めて小規模に思われますが、耕作可能な降水地域が沿岸部に限定されるため、野菜農家としては一般的な規模です。また、オーストラリアは賃金が日本の倍程度と高く、家族経営が基本ですが、留学生のワーキングホリデーも多く受け入れています。

この農場は国の有機栽培認証制度を取得しており、化学肥料・農薬を一切使用せず、病害虫対策には虫除けライトや天敵昆虫を利用するなど、自然環境への適応を心がけています。また、省面積化のため、ハウス天井部分から紐を垂らし、その紐につるをつたわせるインテンシブ(集中)栽培と呼ばれる、長いものに似た栽培方法をとっています。

驚いたのは、オーストラリアには自由競争主義が根底にあり、農業に限らず行政支援なるものが一切無い点です。加えて、加工・販売協同組合といった組織も青果物においてはありません。そのため、農業者は生き残るべく個々に企業的な経営を行い、高収益作物への転換や、有機農業の選択により付加価値を生み出し、市場競争力を培ってきました。また、この地方は今年 3 月にサイクロンが上陸し、洪水によってこの農場のハウスも高さ 2m 近く冠水したにもかかわらず、わずか 3 ヶ月の間に経営を再開していました。こういった点に農業者の逞しさを感じるとともに、オーストラリアが欧州に並ぶ有機農業大国となり、6 次産業化が進んできた背景になったと見受けられ、農協職員、青果販売担当として大変参考になる視察となりました。

## (6) ノーザンリバー食肉協同組合 (カシノ)

Casino NSW 州、Northern Co-operative Meat Company Ltd

説明者：ノーザンリバー食肉協同組合職員

執筆者：杉本 直幸 (忠類農協)



カシノはニューサウスウェールズ州北東にあり、宿泊地であるバイロンベイより 60km ほど西(内陸)に行ったところに位置する町であります。

ノーザンリバー食肉協同組合は肉牛農場が共同出資し設立された食肉加工施設であります。従業員数は約 1,100 人と非常に多く、ニューサウスウェールズ州で最も多く従業員を雇用している施設であり、地域の雇用に多大に貢献している組織です。施設の稼働状況について、年間で 48 週稼働し、毎週土日は停止しています。2 シフト制を採用し、5 時から 20 時まで 15 時間稼働しています。

本施設では、牛や豚の生体処理(と殺)から加工・包装まで行っています。牛については 1 日に 750 頭を処理し、200t/日(1,000t/週)の牛肉を加工しています。そのうち、WAGYU は 80 頭/日を処理しているとのこと。豚については 1 日に 1,300 頭を処理しています。牛肉・豚肉の加工のみならず、牛革を加工する施設も隣接しています。また、豚肉の加工はクイーンズランド州からも委託され、請け負っています。州を越える際の検疫については、以前は州境で行っていましたが、現在は農場から

出荷されるときに受けているそうです。本施設で扱う牛の品種は多品種ありますが、最も多いのはアンガス種であります。

ここで加工された食肉は、日本をはじめ、アメリカ、中国、韓国、EU等26カ国に輸出し、日本へはここで加工される牛肉の15%が輸出されています。豚肉は日本への輸出はなく、主にシンガポールに輸出しています。日本から多く注文を受ける品種はアンガス種とWAGYUです。WAGYUは日本以外にも輸出しているようで、主に輸出している国はEU、中東、中国、韓国が上げられていました。タンや内臓はオーストラリアで食べる習慣がないため、日本や中国に輸出しているそうです。

日本へ輸出する際、昔は枝肉の状態での輸出し、日本で好きなように整形(カット)してもらっていたのが、現在は日本仕様として28~30種以上に整形し、輸出しているそうです。このサービスはただ肉を販売、輸出すればいいのではなく、カスタマーサービスを重視した結果であるとのこと。

本施設に関するプレゼンテーション後、枝肉投入から包装までの工程を視察し、貴重な体験となりました。

## (7) ノルコフーズ協同組合 (リズモア)

Lismore NSW 州、Norco Foods

説明者：ノルコフーズ協同組合職員

執筆者：須甲 徹・森澤 正浩 (新得町農協)



酪農農場が共同出資して1895年設立した組合会社。リズモア工場ではアイスクリームなどの酪農製品を製造し、ブリスベンやシドニーにも保管倉庫があり製品を保持しています。1895年創業以来、地元産業として酪農業の変遷を共に歩んでおり、農業の多様化、安定化を目指す地域協同組合としても存在が大きいとのこと。

工場の設立は36年後の1931年であり、従業員は600人を雇用し、24時間体制のシフト交代で工場を休まずに稼働しています。現在223戸の生産者で形成されていて、1戸当たり平均160頭を飼養しています。生乳代金については国の補助金などは一切なく1リットル当たり、単価57円程で現在推移しています。

工場に出荷される年間総乳量は2億5千万リットルで、その内1億9千万リットルが飲料他で(牛乳の味付けにもいろいろ工夫されていて、ストロベリー・チョコレート・コーヒー味などがある)、残り6千万リットルがアイスクリーム他で商品化しています。乳製品のみならず、乳製品に付随するアイスクリームを入れる容器なども作っています。国内のシェアについては色々なマーケットを含めると20%位あります。工場の稼働を止めずに次々と新しいもの・規模拡大を考えていかなければならないし、14億円の設備投資をして、現在会議室として使用しているところも工場化することです。そして、工場の機械化が進んで行っても雇用は減らさずに現状維持出来るよう努力すると話していました。

## (8) 野菜生産農家との意見交換会 (キングスクリフ)

Kingscliff NSW 州

説明者：イアン・テイラー 氏

イアン・アツコ 氏

執筆者：宮尾 尚孝 (中札内村農協)

研修5日目となる7月9日、ゴールドコースト近郊にあるキングスクリフで、トゥイド地区の視察ガイドを務めてくださったアツコ・テイラー氏の夫である、イアン・テイラー氏と意見交換を行いました。

テイラー氏は、この地域で農業を営み自身で3代目となる野菜生産者です。経営規模は8ha、主要な生産物はアボカド、他にはカスタードアップル、マンゴー、バナナ、マカダミアナッツ、レモンなど様々な作物を栽培されています。また、冬でも温暖な気候であることから、通年での作物の栽培が可能であり、繁忙期には10人ほど労働者を雇用されているそうです。



8ha という経営規模は非常に小規模と感じられますが、今回の視察先である東海岸や西海岸ではこの規模での営農が主流となっており、オーストラリアと聞いて我々が想像する大規模な農業は内陸部に存在するそうです。これはオーストラリアの気象条件が関係しており、内陸部に行くに従い降水量が減少し作物が育たないこ

とから、大規模な経営でないと成り立たないといった事情によります。海岸線と内陸での降水量の差は非常に大きく、東西の海岸線にある 5%の農地で国内の生産高の 25%、干ばつ時にはおよそ 40%をも占めるそうです。

また、オーストラリアでは農業生産者に対する国からの支援といったものが一切なく、各生産者はそれぞれが生き残りをかけて様々な取り組みを行っています。テイラー氏の農場では、以前はシドニーの卸売業者を通じ農産物を販売しておりましたが、ニュージーランドからの輸入量が多くなると価格が大きく下落してしまったそうです。それを機に販売方法を見直して自身で販路を開拓し、近隣のレストランや八百屋との直接取引、ファーマーズマーケットでの直接販売を行いました。これにより、輸送費、包装資材費、手数料などを削減し、所得を維持することに成功したそうです。今ではトゥイード地区の生産者はほとんどがこのような販売方法を実施しており、先の視察先にもありましたミシュトラファームのように有機野菜といった付加価値の高い生産物へ転換した生産者もいるとのことでした。

その他にも現地の農業について様々なお話を伺うことができました。食糧輸出国としての印象の強いオーストラリアですが、現地生産者の実情について知ることができ大変新鮮な経験でありました。

## (9) ジュリアス野菜農場 (クジュン)

Cudgen NSW 州、Julius Vegetable Farm

説明者：スコット・ジュリアス 氏

執筆者：塚谷 亨 (十勝池田町農協)

クジュンはゴールドコーストより 50 kmほど南下し、州を跨いだニューサウスウェールズ州北東部に位置する町です。この地区のクジュンという名前は原住民の「肥沃な赤土」という言葉が由来で、近郊のマウントウォーニングという火山が噴火した際に堆積した赤土土壌が広がっています。



ジュリアスファームでは、現在 5 代目のスコット氏(31 歳)が経営しています。家族で経営していますが、季節労働者も雇用しています。農場の面積は 125 エーカー(50ha)で、とうもろこし、イモ類(タロイモ、サツマイモ、サトイモ)、豆類を主に栽培しています。以前はトマトも栽培していたそうですが、価格が下落したことからいも類に転換したそうです。タロイモは 1kg あたり 6 ドル(540 円/kg)、さつまいもは 1kg あたり 4.5 ドル(400 円/kg)で取引されています。

里芋の種は石川県から導入し、現地の日本料理店に販売しているそうですが、オーストラリアの方はあまり食べないとのことでした。

実際の圃場と収穫作業の視察の感想ですが、畑は綺麗な赤土ではありましたが、十勝の畑のようにきちんと整地はされておらず、荒れているように感じました。いもの播種時にプラスチック製の水管を一緒に埋設し、雨水をポンプアップして水を与えているとの説明でした。収穫は季節労働者が手作業で行っており、機械収穫を行っていないことがわかりました。

2007 年に発生した大干ばつの際は、日に日に作物が枯れていくのを見ていることしかできなかったそうで、「水は本当に大切だ」と話されていたのが強く印象に残りました。



## (10) オーストラリア飲食産業界との意見交換会 (シドニー)

説明者：定松 勝義 氏 (鱒屋グループ代表)

執筆者：山下 益雄・林 利典 (大樹町農協)

視察研修 8 日目の夕食時に行われた飲食業との意見交換会は、シドニー市街にある日本人(代表:定松勝義 氏)が経営を行う「ますや」という居酒屋風な店舗で行われました。

定松氏は市内に数種(居酒屋・すし屋・弁当屋など)の外食産業を展開しているとの事で、仕事上での取引先や知人からの話を交え、オーストラリアでの食料事情や日本食材についての話を聞かせて頂きました。

オーストラリアでは、今なお続く日本食ブームに支えられ日本食産業はこの 20 年

間で飛躍的な発展を遂げ、現在は中国人、オーストラリア人のオーナーが大規模な日本食レストランを運営している時代になっています。シドニーでは大小 800 店を超える日本食店があり、近況では日本酒が大ブームになろうとしているとのことであるのと、前段のお話では北海道は農畜産物、乳製品、海産物など、食に関して豊富であると共に、観光地としても四季折々の自然があり恵まれた環境であり、マーケティング戦略によって、まだまだ将来のある発展地であるのは間違いないが、良いものを作っても良いパフォーマンス・宣伝ができないと期待通りの成果は得られない可能性があるもので、いかに PR ができるかが重要だとのお話でした。

日本食の 1 回の外食単価は、せいぜい 1 万円程度ですが、世界に目を向けるとどれだけの富豪層が居ることか。1 本が数百万円もするワインが平気で飲まれたり、高級食材を使用した料理を高額な料金を払い飲食する顧客がいるのは事実であり、良いものは良い、高価なものはそれ相応の理由があるといったような、価値のアピールの仕方により、その商品が市場に出回るかどうかが、重要な要因とのことであります。定松氏曰く、需要があると判断できるものは、値段に関わらず積極的に仕入れをしたいとのことでありましたが、日本の黒毛和牛で格付け A5 なるものが、果たしてオーストラリアで相当の需要が見込めるかと言うと、他の料理や飲料との相性や、年齢層、ましてや A5 の肉が必ずしも美味しいとは限らないという点など、様々な要素を見極めて判断して行きたいとのことでありました。オーストラリアで現在成功している例として、日本酒の「獺祭」が挙げられ、売り込み方・ターゲット・価格設定などがヒットに繋がり、国外でブランドを作り受け入れられた例とのことでした。また、日本食材の良いアピール機会として、3 年後に開催される東京オリンピックを挙げ、宣伝効果は絶大と考えられ、この機会を生かされるか否かが以降の輸出などに与える影響は大きいのではと話をされていました。

飲食業界との意見交換を行い、定松代表から様々なお話を伺いましたが、今後 EU の EPA 大枠合意や、TPP による輸出入が日本農業に及ぼす影響が懸念される昨今ではありますが、定松代表が言う日本農業の持つブランド力を掲げ、各国へ向けたマーケティング戦略などが重要視されると改めて実感する意見交換となりました。



## (11) WAGYU ファーム (シドニー)

### Wagyu Farm

説明者：鈴木 崇雄 氏

執筆者：中澤 秀作 (更別村農協)

牧場主の鈴木崇雄さんは丸紅系の牧場で日本へ輸出するためのアンガス種の肥育牧場で奉職され、2006年に独立しWAGYU繁殖から肥育までの一貫肥育経営を行っています。繁殖頭数60頭、肥育頭数は160頭で自家産では足りないので60頭はネットオークションで素牛を20万円程で購入しています。そのため購入当初は「あれっと思う牛」が来ることもあったそうです。繁殖牛は放牧で飼養されており、放牧地で自然分娩しそのまま3ヵ月齢まで放牧地で過ごします。オーストラリアには人工乳(子牛用配合飼料)が無く3ヵ月齢前から多少なりともルーメンに刺激を与えるために育成用配合飼料(TDN76%・たん白18%)を給与しています。TDNを高めに飼料設計しているため10ヶ月齢で4キロ給与に留めています。育成牛に給与する粗飼料確保が難しく日本のように腹一杯チモシーを食わすことはできず、飼料用小麦を給与していました。肥育牛に給与する粗飼料はオーストラリア産の稲わらを給与していました。肥育している牛を見ると体高はあるものの幅と深みのない牛が多かったです。肥育期間は枝肉重量を稼ぐため30~32ヵ月齢と日本よりも3ヵ月齢ほど長いです。



鈴木さんからはオーストラリアのWAGYU生産状況の話聞くことができました。1995年にオーストラリアへ和牛の遺伝子(第20平ら繁る・門次郎・大2安鶴・第7位と桜)が入って来たものの、一向に改良が進んでいません。オーストラリアにも登録協会がありますが、血統登録を担保するだけの組織であり、改良は鈴木さんを含めた意欲的な牧場数件が自家産の肥育データを基に優秀な繁殖雌牛から生まれた息牛を種雄牛として育て、精液を販売している程度になっています。ほとんどのWAGYU牧場は血統も判らず改良を考えることはなく、生まれた雄を育て放牧地で本交により授精しているそうです。オーストラリアWAGYUの平均枝肉重量は420キロと小さく、サシの入りも和牛には及ばず日本の各付けに当ては

めると良くて A2 か A3 に入ればいほうです。また、昨今では中国が WAGYU 投資に意欲的であり、ここ 2 年で大きな牧場は中国資本に身売りしています。

鈴木さんは「日本のマスコミが WAGYU を過大評価しているようだが、日本の和牛には何年経っても勝てない。日本は当たり前に改良を進め、和牛専用のエサを飼料会社が生産販売しているし和牛生産のためのビジネスとしての繋がりがある。オーストラリアの肉牛生産の基本は放牧であるために専用のエサもなければエサ会社に注文をつけても理想的なエサは作ってもらえない。」と話していました。



## V 団員所感

### 忠類農協 理事(職務代理) 山田 学【団長】

初めてのオーストラリア。感覚的には近い国。実際に行くとなると遠いという実感。あの広大な台地に 2,400 万の人口。広大な農地をイメージしていましたが、今回私たちが訪ねたのは、農地については 5%程の地域であり、思っていた大規模農業とは違っていました。しかし、訪問した農家や農業者とはとても身近に接していただきました。滞在したところは有名なリゾート地や都市部であり、なかなか落ち着くことはできませんでしたが、農業地帯に行くとなるととても楽な気持ちになったのは、同じ仲間だなという気持ちでつながっていたからなのかも知れません。特に肉牛農家においては、素晴らしいおもてなしを受けました。最後にその農場主が言った「日本は大事なお客さんです」という言葉に、そうだよと現実を思わせられました。しかし、街を走れば車は日本車。ホテルのクーラーはパナソニック。これがグローバルだと実感させられた思いです。

今年の 3 月には大きな洪水の被害があったそうです。そのときの話や痕跡もあちこちに残っていましたが、とても大きな被害であったことを理解できました。日本と違って国などによる救済は一切無いそうです。すべて自らの力で立て直さなければなりません。

畑作においては、協同組合のような組織は無いそうですが、酪農においては農家の出資により自ら努力をしているそうです。日本における協同組合は農業者にとって極めて重要な組織であることを持つように JA 関係者はもっと力を入れなければと。最後にシドニーの山奥に日本人夫婦が和牛の一貫生産をしている農場に訪問させていただきましたが、異国の地で頑張っている姿には感動させられました。今回の研修に参加させていただき、外に目を向けることは必ず自分のためになり、幅広い感覚を身につけられると。多くの役職員が参加すべきだと申し上げる次第です。



## 中札内村農協 農産課 主査 馬場 良輔【副団長】

この度、第40回十勝農協連海外農業研修視察に参加させていただき、7月4日から11日間オーストラリア東海岸方面を視察して参りました。

最も印象的だったのは、オーストラリアには自由競争主義が根底にあり、行政の支援制度が一切無いため、農業者は生き残るべく個々に企業的な経営をしている一方で、農業を経済活動というよりもライフスタイルと捉え、生活できる収入があれば良いと考えている点に、6次産業化が進んできた背景や農業者の逞しさを感じました。

この研修を通じ海外の農業や風土に触れ、農協職員として、今後の人生において貴重な経験をすることができました。また、管内農協の役職員と交流・情報交換ができ、大変有意義な研修となりました。このような貴重な機会を与えていただきました中札内村農協、研修の間大変お世話になりました山田団長をはじめ団員並びに関係各位の皆様、心より感謝とお礼を申し上げ、この度の研修の所感とさせていただきます。



## 帯広大正農協 農産センター 所長 橋本 智

この度、十勝農協連海外農業研修視察に参加させていただき、海外の農業を初めて学ぶことができました。今回の研修視察先を見る限り、十勝の農業の方が先端を行っていると感じましたが、オーストラリアでは農協の様な組織も無いこと、また政府の農業政策が無いことに驚きました。逆に日本の農業は恵まれていると感じました。

内陸の大規模畑作農業も見てみたかった考えはありますが、話を聞いている中では降雨が少なく干ばつで天候に左右されている、人手不足・後継者不足、国が関与しない等、近年の国際化の中で厳しい状態になっていると教えられました。

研修の他にも、食・文化・風土に触れ、市内観光では博物館での歴史、バスの中で

はガイドの説明に耳を傾け、良い勉強・経験ができました。

また、私は畜産の関係は正直あまり知識がありませんでしたが、これも良い勉強ができたと思います。

最後に、今回の貴重な研修の機会を与えていただきました関係各位の皆様、団長の忠類農協 山田理事様をはじめ他農協役職員、並びに関係機関の皆様には大変親切にさせていただき深く感謝申し上げます。



## 中札内村農協 農産振興課 主査 宮尾 尚孝

この度第40回十勝農協連海外農業研修視察へ参加させていただき、7月4日から14日の11日間の日程にて、オーストラリア東海岸の現地農業・食品加工施設を視察して参りました。

今回の現地農業の視察においては、十勝と同程度の経営規模で家族経営が基本となっている部分が十勝と似通っていると感じました。一方で、日本との大きな違いであり非常に驚かされた点が、国からの農業者に対する政策支援が無いということです。この地域は本年の3月に洪水に見舞われ、作物や施設に大変な被害を受けたにも関わらず、国からの援助は一切無かったとのことでした。そのような厳しい環境の中でも、ファーマーズマーケットの設立による地域農業の振興や販売方法の工夫による所得向上など様々な取り組みが行われておりました。

また、食品加工施設においては、食肉加工施設での輸出国に応じた肉牛の加工、生乳加工施設でのシーズンに応じた出荷先・出荷量の調整による工場稼働率の向上、といった輸出に向けたきめ細やかな対応が当然のように行われていた点が大変印象的でありました。

最後となりましたが、研修の中で大変お世話になりました山田団長を始めとした団員の皆様、並びに関係機関の皆様、またこの様な研修期間を与えていただきました当農協の皆様にも厚くお礼申し上げます。



### 更別村農協 酪農課長 中澤 秀作

研修に行く前は、オーストラリアの酪農畜産の技術的なものを盗んで帰ろうと思っていました。しかし、行ってみると日本の方が技術的なレベルは上だと感じました。それは、牛の改良、繁殖、肥育だけではなく、野菜生産に関しても日本の方が丁寧に生産されています。WAGYUに関しては、私もそうでしたが日本で誤解している人も多いと思いますが、オーストラリアの消費者・生産者もWAGYUと和牛の違いをわかっていない状況でありました。また、鱒屋グループの定松さんと鈴木牧場の鈴木さんからは、日本の和牛を世界に輸出すべきとの話がありましたが、日本国内での需給バランスが均衡していることと何より価格が高いのに輸送経費まで含めると現状では難しく感じます。但し、WAGYUではなく高くとも和牛を求める世界の富裕層をターゲットに日本はマーケティングに取り組まなければならないとも感じました。



また、スーパーなどで感じたことは、日本の感覚で言ってしまうと物価自体は高いが牛乳・牛肉などの畜産物は安い感じがしました。生産者が国の支援を受けることなく、農業機械も古い状態のまま更新しないのは、ファーマーとして生き残るためなのではないかと推測しました。

ただ、日本の方が技術レベルは上で、牛肉も日本の方が上と記しましたが、決して楽観視はできません。何よりオーストラリアは輸出をしなければ生きていけない国であるし、輸出国の品質基準、規格基準に合わせ輸出している実績があります。数年後、日豪 EPA により乳製品、牛肉、砂糖、小麦の関税が下がれば、国内消費に脅威となる感じはしました。その様な身の引き締まる思いをこの研修を通じて実感できたことは、私にとって有り難い経験となりました。また、このような長期間に渡る研修に参加させていただいたことに感謝申し上げます。

## 忠類農協 理事 杉本 直幸

この度、7月4日から14日までの11日間の日程にて、第40回十勝農協連海外オーストラリア農業研修に参加させていただき、多くの貴重な体験や勉強をすることができました。

農業大国オーストラリアは、広大な耕地・放牧地がある事により、農畜産物の生産コストが安く、国内で生産されている農畜産物の65%が輸出されているようですが、消費者ニーズや環境に配慮した有機栽培の生産を行っている生産者もあり、良品質で安全な農産物の生産を行うことで、消費者のニーズにあった農業を行っている感じを受けました。

酪農は、生乳の輸入自由化により、生乳取引価格が下がった事で、多くの酪農家が離農に追い込まれた過去もあるようですが、現在は乳価が回復しており、経営は安定しているようです。



国は違っても問題や課題は酷似しており、生産経費に関係なく決まってしまう農畜産物価格や若者の農業人口減少や自由貿易(日本と EU の EPA 交渉)などの話しもありますが、夢や目標に向かって思考し、努力して農畜産物を供給することで、今後も継続できる農業の未来があると再認識させられる研修でした。

最後に無事に終了しましたことに、参加された団員の皆様、事務局、関係機関も全ての方々に感謝申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、所感と致します。

## 大樹町農協 理事 前田 昌文

7月4日～14日の間、オーストラリア研修視察に参加させていただきました。

南半球なので季節は真冬なのですが、私達が向かった東部地区は、暖かく日本の沖縄の気候に似ているとのことで、日中は日差しが強く、半袖で十分な服装でした。日本の約22倍の面積に対して、人口は2,200万人。どうしても、海外に輸出しなければならない農業環境の中、国内で付加価値をつけるため、コスト削減のための放牧、有機栽培、地産地消の取り組みになっていると強く感じました

また、外食産業もグローバル化し、今やSNSによって世界中の情報が得られる時代になってきていることに、これからはもっと重視していかなければならないし、発信してもいかなければならないと思いました。



オーストラリアでも、"十勝"はブランドとして十分な知名度がある、ということを知り、聞かされとても嬉しく思いましたし、各単協の努力が十勝のブランドに、十勝が北海道のブランドとして、今まで以上個々の努力と責任の重要性を感じました。

最後に、このような研修を企画して頂いた関係各位の皆様へ、感謝と御礼申し上げますとともに、11日間海外研修をまとめてくれた山田団長、参加された皆さん、色々ありがとうございました。See you again!

## 大樹町農協 理事 山下 益雄

このたび、第40回十勝農協連海外農業研修視察にて、7月4日～14日の11日間の日程のオーストラリア視察に参加させていただきました。

オーストラリアに降り立つと、気候的には冬とのことでしたがバイロンベイやゴールドコーストは十勝と変わらない気候で、シドニーではさすがに肌寒く十勝との気候差を感じました。

ボウケットファームは、肉牛育成農家で見渡す限り放牧地でまるで公共牧場に思えるほど広大さでしたが、その牧場内の草地でも冬季間では牛の栄養不足とのこと、近くにあるさつまいもの選果場から出る廃棄するさつまいもを栄養補填に与えていました。日本でもすでに個体識別の耳標は付いていますが、オーストラリアでも同様に個体識別耳標が装着され、それ以外にもその牧場所属を表す耳標も装着していた。

また、視察予定に無い家畜市場を見学ができたことは異国の農業文化を体感でき、係留場の広さやカウボーイが牛を移動させる姿を見ると日本では見られない風景でとても良い思い出になりました。



WAGYU ファームでは、日本人家族が経営する黒毛和種肥育一貫経営で、日本の肥育環境を目指して飼育していますが日本の様な粗飼料、配合飼料などの物を入手することが難しいことや最初に導入された黒毛和種の後、日本からの遺伝子導入が

無いことによりオーストラリア国内では、ただ和牛ということで遺伝改良が進まず、良い遺伝子を見つけることが今後の課題とのことでした。

今回の研修にあたり管内の農協役員、職員の皆様と気さくに情報交換や交流ができたことはとても貴重な経験ができ、またこの機会を与えていただきました関係機関の皆様をはじめ、参加された皆様、団長の山田様には大変お世話になり深く感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

## 大樹町農協 酪農畜産部長 林 利典

この度、第40回十勝農協連海外視察に参加させて頂きました。視察研修にあたり、オーストラリアの農業は年間を通じ恵まれた気候環境と広大な農地を利用し、大型機械を駆使した大規模な農業の印象がありましたが、今回の視察先であった東部にあっては、畑作・畜産・酪農における経営規模は比較的十勝と遜色ない規模で行われていることに意外性を感じました。また、それら営農に伴う本機や作業機等にあっても特段な大型機械や高性能機械を所有しておらず、経営費に於いても抑制され、いかに低コストでの経営を展開しているかが視えしました。



その大きな要因として、各生産者の販売先や流通に於ける農畜産物価格の情勢であったり、農業への政策支援が無いなどの理由によるものが要因と見受けられました。ファーマーズマーケットや市中市場での販売、有機栽培や個選などによる付加価値を考慮しての対策など、所得の確保に向けた生産者個々の様々な対応があり、各国同様な経営展開や相違点等について現地研修を通じて実感致しました。前述した通り、日本と大きく違う点としてオーストラリアでは農業に対する政策支援が全く無い中で、機械や施設の取得、所得の確保、経営に係る全てに於いて、自己経営していかなければならないことに対して驚きだったのと、その様な境遇の中で農業を選択、営農を継続している理由として広大な土地や気候環境を利用し、食に対す

る重要性やライフスタイルの充実などにより農業を続けていると伺い、農業に携わる考え方の差を感じたのと同時に、日本の農業環境や実態と政策支援の在り方について改めて考えさせられる体験となりました。

結びになりますが、今回の研修を通じ管内JA役職員との交流、情報交換を始め他国の農業情勢の見聞を広める貴重な体験を与えていただいた関係各位に感謝を申し上げ、海外視察研修の所感と致します。

## 大樹町農協 生産改良課長 折笠 唯史

十勝農協連海外視察研修に11日間の行程で参加させていただき貴重な体験をすることができました。

日本は夏ですがオーストラリアは冬ということで、飛行機から見た景色は、十勝の霜おりる前の気候と言えれば想像がつくでしょうか。放牧地・畑は見渡す限り自分の敷地という誇大な敷地です。オーストラリアが乾燥地帯であるため、各家には必ず雨水をためる貯水槽があり、大切に使用していました。そしてどこの農場行っても水は大切だと話してくれました。



無農薬・有機農法を視察した際、オーストラリアには組合もなく、同じ作物を作る仲間同士でまれに情報交換する程度の中、自分で販売先を探します。スーパーは規格内の野菜は買い取るが、規格外の野菜は受け入れしない。農家はスーパーの言いなりになりたくない。そんなことからマーケットや料理店を開拓し、手間暇かけて作った無化学肥料・無農薬野菜をお客に説明し、不揃いだけど安心だと理解してもらい購入してもらっていました。アレルギー症状を持つ子供が増加している現代に、自分の子供には安全なものを食べさせたい、そんな思いを持つ親が増え、オーガニック・ナチュラルが普及しつつある。今の日本に似ていると強く感じました。

オーストラリア人は、自分のやり方を持ち、崩さず、やり抜く(オーグースタイル)ことが格好いとされています。たとえそれが不合理であってもです。

視察以外では、オーストラリアの空気・土に触れ・現地の方々に色々話げできたことが自分にとって大きな収穫でありました。また、自由時間があれば、砂浜を歩いて青く高い空や海に沈む太陽を見ました。本当に綺麗でした。日本ではすることのないのに、そんなことをさせる。それがオーストラリア大陸の魅力だと感じました。

最後になりますが、この研修会に参加することで管内の農協役職員の方々と情報交換・交流・地域の現状を聞いたことは、自分にとって貴重な経験になりました。これからも長くお付き合い下さいますようお願い申しあげ、お礼に代えさせていただきます。

## 新得町農協 監事 須甲 徹

この度 11 日間にわたり、第 40 回十勝農協連海外農業研修視察に参加させていただきました。

私のオーストラリアの印象としては、広大な土地を大型機械が収穫作業をしていくスケールのデカイものというイメージでしたが、視察先ではヘルシーな体に良い食材を提供する地元のマーケット、そこに出荷する有機野菜農家、肥沃な赤い土で畝の一本一本に水の配管を引き、手作業でタロイモやサツマイモを収穫していた農家、大洪水により牛を丘に避難させ、4 日間停電のため、200 頭を手搾りで凌いだ放牧酪農家、ブルーマウンテンエリアという厳しい環境で日本式の飼育を試す日本人和牛農家など、随分とイメージと違う一面を見ることができました。



この視察を通じて感じたことは、「淘汰されずに生き残るためには、この土地の状況にあった自分がやれることをしっかりやっていく」ということです。あたりまえの事だとは思いますが、改めてそんな想いを強く持ちました。

今回の研修では、大方天候にも恵まれましたし、管内の農協役職員の方々とも情報交換など交流でき、とても思い出深い研修となりました。

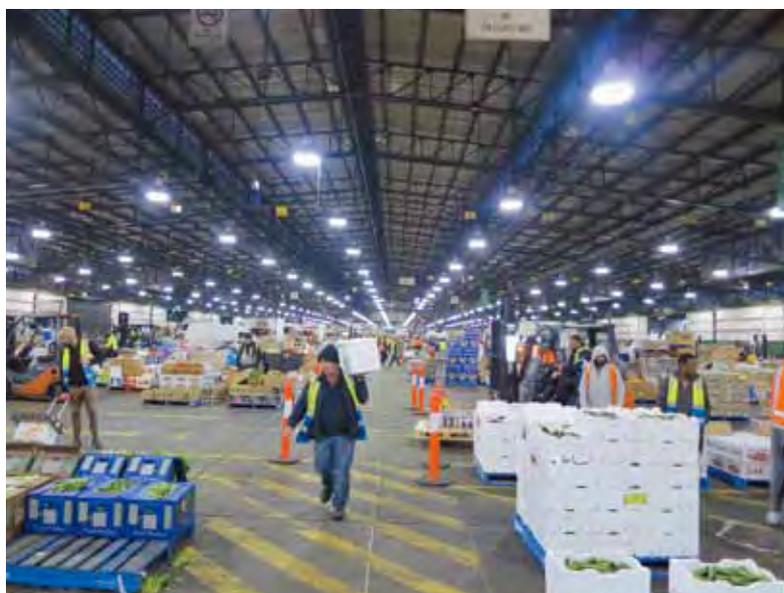
このような機会を与えてくださった農協、並びに関係機関の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

## 新得町農協 生産資材課長 森澤 正浩

節目である第40回十勝農協連海外農業研修視察に7月4日～14日まで11日間の長期日程で参加させてもらい、十勝管内の優秀なJA役職員の方々と親睦・交流を図りオーストラリアで研修できたことをありがたく思っております。この貴重な体験を今後の仕事や生活に役立てたいところです。

オーストラリア農業は広大で飼養面積も広く、酪農と畜産の放牧を中心にオートバイ・犬などを使って飼養管理を行っていました。畑作に関してはさとうきび畑があちらこちらで栽培している風景を見ました(日本の20倍に当たる)。そして各種野菜の露地販売もしている。全体的にのんびりしているのが特徴なのかもしれない感じを受けました。

研修期間中、オーストラリアで雨にもあたらず晴天に恵まれた研修でした。オーストラリアは冬でしたが日本の秋といった感じで大変過ごしやすかったです。私達がいないうち、十勝管内は連日30℃を超える真夏日だと聞かされ、大変驚きました。今回の研修で大勢の関係者の方々にはご理解・協力していただいたことに感謝申し上げます。



## 十勝池田町農協 理事 多田 彰弘

この度、第40回十勝農協連海外農業研修視察に参加させていただき、管内JA役職員の方々との懇親も含め、大変有意義な研修を体験することができました。

オーストラリアといえば農業大国であり、広大な小麦畑、牛が見えない程の牧場をイメージしていましたが、視察先は比較的十勝に近い規模でした。

日本と違い、国による保護政策や農協組織もない中で、野菜農家は有機野菜をファーマーズマーケットで販売し消費者と直接関することで農業理解を求めたり、農家自らが販売先を選定し有利販売をしていました。酪農、肉牛は、農家が共同出資をして組合会社を運営し、利益は出資配当をしています。加工された食肉は日本をはじめ26ヶ国に輸出され、日本仕様は28~30種にも整形し、ただ肉を輸出するのではなく各国に必要とされるものを作る(売る)戦略です。

今回視察した農場の方々はそれぞれ智恵を出し、プライドを持って経営をされており、その姿に国は違えど改めて考えさせられました。

最後になりましたが、今回の研修では十勝池田町農協、団長の山田様をはじめ団員の皆様、並びに関係機関の皆様には大変お世話になり、深く感謝申し上げます。



## 十勝池田町農協 理事 塚谷 亨

第40回十勝農協連海外農業研修視察に7月4日より11日間の日程で参加し、大変貴重な経験をさせていただきました。この研修会に参加することで、管内の農協役職員の皆様と交流し、情報交換ができ有意義な時間を過ごすことができました。

オーストラリアは日本と季節が反対で冬とのことでしたので服装に戸惑いましたが、行ってみると気温が20℃前後でしたので快適でした。

2000年の輸入自由化により、国が補助金などの投資を出さなくなり、離農者がかなり出たなかで、現在も営農している人たちの頑張りはずいものだと感じました。冬といっても平均15~20℃位で暖かいため、酪農業の人たちは1年半、牛を放牧飼育していて、牛舎なども無く日本の酪農施設との違いに驚きました。畑作は規模が小さく、トラクターは2台で収穫作業が手作業ということにも驚きです。三毛作を行い、1年中季節の作物をフリーマーケット、スーパーなどに出荷して直接販売することで生計を立てていることや、家族経営が多かったことなども印象に残っています。

日本では輸入自由化といえは農業者、農業団体の努力、国からの補助などもあり、農業が支えられてきたことを再確認しました。

最後にこのような貴重な機会を与えていただいた十勝池田町農業協同組合、並びに山田団長様、馬場副団長様、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。



## 十勝農業協同組合連合会 畜産検査センター 主幹 勝見 武史

本会が企画する第40回十勝農協連海外農業研修視察に、事務局として参加させていただきました。

視察先はオーストラリア東海岸中央部(ニューサウスウェールズ州トゥイド地区)の比較的十勝に似た規模の肉牛、酪農、畑作農場が中心となりました。

オーストラリアのイメージは、漠然と「干ばつ」や「砂漠」といったものでありましたが、訪問したトゥイド地区は適度に降雨のある、木々の生い茂る緑豊かなところでありました。ただし、営農用水が日本のように潤沢にあるのではなく、雨水を利用するという厳しい環境でした。

本研修視察において、オーストラリアは農業に対する国の政策や支援がほとんどないこと、干ばつや大洪水などの自然災害や国際情勢の急変に見舞われても自らの力で切り抜けなければならないこと、農産物の販売は生産者自らが販路を見つけなければならないことがわかりました。このようにオーストラリアの農業者は非常に厳しい条件の中で営農しておりましたが、そのような環境下においても、協同組合の考え方がほとんどないことに驚くとともに、協同組合の意義や優位性を再認識させられました。それと同時に、人の食を守る農家の方々の力強さは、国を超えて共通する部分があるのだと感じました。

結びになりますが、今回の研修視察が実りあるものとなったことは、ひとえに研修中多くの場面でご支援、ご厚意いただいた団員皆様方のおかげであると強く感じ

ております。それが私にとって何にも代えがたい貴重な財産となりました。山田団  
長はじめ農協役職員の方々には心から感謝申し上げます。また、この機会を与えて  
いただきました関係各位に深謝致します。





## VI 訪問国概要

(農林水産省ホームページより)

## オーストラリアの農林水産業概況

### 1. 農林水産業の概要

#### (1) 農林水産業の概況

- 国土の約 5 割が農用地であるが、降水量が少なく（国土の 3 分の 2 以上が乾燥地帯）、その約 9 割が放牧地となっている。
- 各地域の気候や灌漑用水へのアクセス等に応じた農業が営まれている。
  - －内陸の乾燥、半乾燥地域：羊や肉牛の放牧
  - －乾燥・半乾燥地域の外側の年間降水量 500 ミリ前後の地域：小麦等穀物、羊・肉牛放牧との組み合わせ
  - －比較的降水量の多いヴィクトリア州等の沿岸地域：酪農
  - －マレー川流域の灌漑地域：果樹、野菜、コメ 等
- 主要な農作物は、さとうきび、小麦、大麦、牛乳、牛肉、羊毛等である。

#### (2) 農林水産業の地位 (2015 年) (単位:億ドル、%)

	オーストラリア		日 本	
	名目額	GDP 比	名目額	GDP 比
国内総生産(GDP)	12,309	—	43,831	—
うち農林水産業	283	2.3	520	1.2
1人当たり GDP(ドル)	51,352		34,629	

資料：国連統計

#### (3) 農地の状況 (2014 年) (単位：万 ha、%)

	オーストラリア		日 本	
	面積	比率	面積	比率
国 土 全 体	77,412	100.0	3,780	100.0
農 用 地	40,627	52.5	452	12.0
耕地（除く永年作物）	4,696	6.1	422	11.2
永年作物地	35	0.1	30	0.8
永年採草・放牧地	35,896	46.4	—	—

資料：FAO 統計

#### (4) 主要農産物の生産状況 (単位：万トン)

	オーストラリア					日本
	2010	2011	2012	2013	2014	2014
小麦	2,214	2,741	2,991	2,286	2,530	85
さとうきび	3,146	2,518	2,596	2,714	3,052	116
大麦	729	799	822	744	917	17
牛乳	902	910	948	952	954	733
牛肉	211	213	213	232	259	50
羊毛	35	37	36	36	—	—

資料：FAO 統計

## 2. 農産物貿易の概況

### (1) 農産物貿易

#### ○ 農産物輸出入上位5品目 (2013年)

＜輸出＞ (単位：百万ドル、%)

品目名	輸出額	シェア
小麦	5,896	15.6
牛肉	5,527	14.6
綿花	2,520	6.7
羊毛	2,310	6.1
菜種	2,262	6.0
総額	37,831	100.0

＜輸入＞ (単位：百万ドル、%)

品目名	輸入額	シェア
調製食料品	1,788	14.8
ワイン	637	5.3
蒸留酒	569	4.7
ペストリー	506	4.2
豚肉	448	3.7
総額	12,104	100.0

資料：FAO 統計

### (2) 我が国との貿易 (2016年)

我が国からの主な輸出品目は、自動車、石油製品、貴石等の製品類等であり、  
主な輸入品は、石炭、石油ガス類、鉄鉱石、非鉄金属鉱、牛肉等。

農林水産物貿易の概況等は以下のとおり。

#### ○ 農林水産物貿易の概況

(単位：百万ドル)

	輸出 (日本→オーストラリア)	輸入 (オーストラリア→日本)	我が国の 収 支
総額 (A)	14,166	30,518	△16,352
農林水産物 (B)	114	4,492	△4,378
農林水産物のシェア (B/A) %	0.8	14.7	—

資料：財務省貿易統計

#### ○ 農林水産物貿易上位5品目

＜輸出＞ (日本→オーストラリア)

(単位：万ドル、%)

品目名	輸出額	シェア
清涼飲料水	2,185	19.2
ソース混合調味料	1,557	13.7
アルコール飲料	1,338	11.7
ホタテ貝	708	6.2
醤油	529	4.6
総額	11,408	100.0

＜輸入＞ (オーストラリア→日本)

(単位：万ドル、%)

品目名	輸入額	シェア
牛肉	144,946	32.3
木材チップ	41,637	9.3
砂糖	31,358	7.0
ナチュラルチーズ	28,672	6.4
小麦	22,478	5.0
総額	449,177	100.0

資料：財務省貿易統計